

『安平町勤労者生活資金貸付制度』について

町内に居住する勤労者に対し、北海道労働金庫苫小牧支店（ろうきん）と提携し、福利厚生等の目的で生活資金をお貸しする、安平町の勤労者の生活をサポートする制度です。
お子様の教育資金としてもご利用いただけます。

教育資金

固定金利（0.6%の保証料込）

年 **2.16%**

生活資金

固定金利（0.6%の保証料込）

年 **2.44%**

○金利は毎年変更します。

- 資金の用途
 - ・ 教育資金 入学金、授業料及び教材費などのほか、親元を離れる場合の下宿などに利用できます。
 - ・ 生活資金 ご本人及びご家族の病気、災害及び冠婚葬祭のほか、生活必需品の購入資金などにご利用できます。ただし、遊行娯楽などの消費資金は除きます。

融資期間 **10年以内**

融資限度額 **300万円以内**
(勤労者お一人様分の合計金額)

■ご利用できる方

- ・ 組織労働者、中小企業及び団体の労働に従事している方
(個人事業主・会社役員の方はご利用いただけません。)
- ・ 町内に1年以上居住従事している方
- ・ 町税を完納している方
- ・ 勤続年数1年以上で安定した給与収入(税込年収150万円以上)がある方
- ・ ろうきんが確実に完納できると認められた方
- ・ その他、ろうきんの融資の条件に適用している方

■必要書類

- ・ 本人確認資料(運転免許証など)、勤続年数確認資料、年収確認資料、資金用途確認資料、印鑑
※その他の書類をご提出いただく場合がございます。
詳しくは、ろうきんまでお問合せください。

■融資を希望される方は、北海道労働金庫苫小牧支店へご相談、お申込みください。

- ・ お申込みの際は、「安平町勤労者生活資金貸付制度」を利用する旨を伝えてください。
- ・ はじめてご利用のお客様は、「ろうきんクラブアソシエール」(入会金1,000円・年会費不要)への加入が必要です。
- ・ 全利用者の融資総額が、ろうきんにお願いしている融資枠を超えた場合、新規の融資をお断りすることがあります。



問合せ先 役場商工観光課 Tel29-7083

北海道労働金庫 苫小牧支店 (ろうきん) Tel0144-36-1212